

令和 3 年 5 月 3 1 日
国土交通省東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

成瀬ダムの建設に関する基本計画（第3回変更）に向けた 秋田県知事等への意見聴取

国土交通省では、成瀬ダム建設事業について、特定多目的ダム法に基づく基本計画の変更に向け、秋田県知事等への意見聴取を開始しました。
今回の変更は、事業工期および事業費を変更するものです。

国土交通省東北地方整備局では、雄物川流域の洪水被害の軽減、既得用水の補給など流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の補給、発電を目的に成瀬ダム建設事業を進めています。

今般、成瀬ダム建設事業について、特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画の変更（事業工期および事業費の変更）に向け、5月31日付けで地方負担の負担者である秋田県知事及び、ダム使用権の設定予定者である湯沢市（水道）、横手市（水道）、大仙市（水道）、秋田県（発電）への意見聴取を開始したのでお知らせします。

（添付資料）

- 別紙 成瀬ダムの建設に関する基本計画（第3回変更）【案】について

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田97-1

電話番号：0182-23-8450（代表）

副 所 長 おさない けい 小山内 慶 （内線204）

成瀬ダムの建設に関する基本計画 (第3回変更)【案】について

○変更案の概要

- ・ 工期を令和6年度から令和8年度に2年間延伸
- ・ 事業費を約1,530億円から約2,230億円に約700億円増

○変更理由

(1) ダム本体の基礎掘削により判明した、設計時の想定と異なる地層に対し、ダムの安全性を確保するための対策工事を追加したことにより、工期の変更が必要となりました。

(2) ダム本体の基礎掘削が完了し、今後の事業内容を概ね確定できることから、事業費の精査を実施しました。

コスト縮減の工夫をしてもなお、資材価格、労務費単価の上昇や、ダムの安全確保上必要な対策工事の追加等、前回の計画変更以降に生じた要因により、事業費の変更が必要となりました。

【参考】

1. 事業概要

建設予定地：雄物川水系成瀬川（秋田県雄勝郡東成瀬村椿川）

- 目的：（１）洪水調節
（２）流水の正常な機能維持
（３）かんがい
（４）水道（湯沢市、大仙市、横手市）
（５）発電（秋田県）

2. 経過

- 昭和 58 年 4 月 秋田県が実施計画調査に着手
平成 3 年 4 月 直轄事業に移行
平成 9 年 4 月 建設事業着手
平成 13 年 5 月 基本計画策定（事業費：1,530 億円、工期：平成 29 年）
平成 25 年 1 月 ダム事業の検証に係る対応方針決定（事業継続）
平成 26 年 3 月 基本計画（第 1 回変更）
（事業費：1,530 億円、工期：令和 6 年）
平成 29 年 9 月 基本計画（第 2 回変更）
（ダム型式、発電計画及び費用負担割合の変更）
※事業費、工期の変更はなし
平成 30 年 5 月 ダム本体工事着手

3. 進捗状況（令和 2 年度末時点）

事業費：現基本計画約 1,530 億円のうち約 994 億円を支出

用地：用地取得 約 307ha のうち約 153ha を取得済

（残は村有地買収、国有林の所管替え）

家屋移転 全戸（11 戸）完了

工事：付替国道工事 5.3km のうち 3.2km（約 60%）を供用済

ダム本体建設工事 施工中